

A stylized landscape illustration. The top half features a dark blue sky with a large, light blue cloud. Below the sky, there are rolling green hills and a road with a dashed white line. A bus is driving on the road. In the foreground, there are several green trees and a large, light blue cloud. The overall style is simple and colorful.

美唄市 地域公共交通計画

令和 4 年 12 月

美唄市

目次

1 計画の目的と位置付け	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の区域	3
(3) 計画の期間	3
2 美唄市の現状等	4
(1) 地勢・自然	4
(2) 土地利用	5
(3) 人口	6
(4) 日常生活圏	10
(5) 運転免許証の状況	12
(6) 産業の状況	13
(7) 公共・公益施設の状況	15
3 上位・関連計画の整理	19
(1) 上位計画	19
(2) 関連計画	21
4 公共交通の現況	24
(1) 既往資料による現況把握	24
(2) 市民アンケート結果に基づく公共交通の実態把握	41
5 地域公共交通の課題	46
(1) 人口構造の変化	46
(2) 地域特性	46
(3) 路線バスによる輸送の課題	47
(4) 乗合タクシーの課題	47
(5) 公共交通の収支	48
(6) 利用促進による利用者数の確保	48
(7) 市民アンケート結果	48
6 計画の基本方針及び基本目標	50
(1) 基本方針	50
(2) 地域公共交通の将来像	51
(3) 基本目標と施策メニュー	54
7 施策内容	56
(1) 基本目標① 市街地の効率的な公共交通体系の実現	56
(2) 基本目標② 郊外部における資源の有効活用による輸送支援	58
(3) 基本目標③ 地域で守り育てる公共交通への意識の醸成	60
8 計画の推進	64
(1) 計画の進行管理と推進体制	64
(2) 地域公共交通全体の定量的な目標の設定	64
(3) 施策の持続的な実施に向けた目標値設定	65

1 計画の目的と位置づけ

(1) 計画の目的

人口減少や高齢社会が進む状況を踏まえ、これまで様々な主体が連携し発展してきた地域公共交通の維持に向けて、将来のまちづくりを加味した交通ネットワークの検討が求められています。

一方、国においては「交通政策基本法」が成立し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が行われ、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築を図るため、既存バス路線やスクールバス・福祉バスなどの多様な交通資源の総動員による「地域公共交通計画」等の計画制度が新たに位置づけられました。

本市では、このような背景を踏まえ、路線バスや乗合タクシーを始め様々な交通資源を活かした持続可能な公共交通の実現を目指す施策を位置付ける「美唄市地域公共交通計画」を策定します。

国の動向

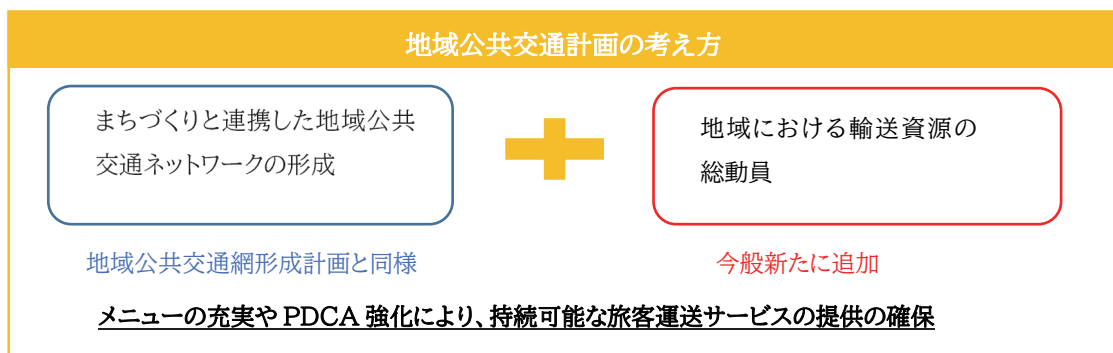
美唄市の取組



図 1 地域公共交通活性化及び再生に関する法律の制定・改正の変遷と美唄市の取組

法改正に伴い「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」に名称が変更になり、地域交通に関するマスタープランが以下の観点からバージョンアップされました。

- ✓ 地方公共団体による作成を努力義務化(国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組をさらに促進)
- ✓ 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客輸送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け
- ✓ 利用者数、収支、行政負担額等定量的な目標の設定、毎年度の評価等(データに基づく PDCA を強化)



(2) 計画の区域

本計画は、美唄市全域を計画区域とします。

(3) 計画の期間

本計画は令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。